

議案第26号

飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について

飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和3年2月26日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

提案理由

気多公園の面積変更及びアルプ飛騨古川公園の廃止に伴う改正

飛驒市都市公園条例の一部を改正する条例

飛驒市都市公園条例（平成16年飛驒市条例第216号）の一部を次のように改正する。

別表第1 気多公園の項中「1.43」を「1.64」に改め、同表アルプ飛驒古川公園の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

飛騨市都市公園条例新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

現 行					改正案				
本則・附則 略 別表第1 (第2条関係)					本則・附則 略 別表第1 (第2条関係)				
名称	位置	種別	面積ha	開設年月日	名称	位置	種別	面積ha	開設年月日
増島児童公園の項～千代の松原公園の項 略					増島児童公園の項～千代の松原公園の項 略				
気多公園	飛騨市古川町上気多 1754番地	近隣	<u>1.43</u>	昭和30年4月1日	気多公園	飛騨市古川町上気多 1754番地	近隣	<u>1.64</u>	昭和30年4月1日
末広公園の項～鮎の瀬緑地公園の項 略					末広公園の項～鮎の瀬緑地公園の項 略				
アルプ飛騨 古川公園	飛騨市古川町上町 1343番地	街区	<u>0.05</u>	平成28年4月1日					
百足城跡公園	飛騨市古川町高野403 番地1	街区	1.25	平成30年7月1日	百足城跡公園	飛騨市古川町高野 403番地1	街区	1.25	平成30年7月1日
坂富公園の項～広洞公園の項 略					坂富公園の項～広洞公園の項 略				
以下 略					以下 略				

飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例（案）要旨

1 改正の趣旨

気多公園の面積変更及びアルプ飛騨古川公園の廃止に伴う改正

2 改正の内容

(1) 都市公園面積の変更

気多公園に隣接する民有地の寄附を受け、気多公園と合わせ都市公園として管理するため面積を改めるもの。

(2) 都市公園の廃止

飛騨市地域産業振興施設条例（平成17年飛騨市条例第57号）に新たに位置付ける予定の上町農産物直売施設の整備に伴い、同施設整備予定地である「道の駅アルプ飛騨古川」地内の国有地部分と、同道の駅に隣接する市有地である都市公園「アルプ飛騨古川公園」を交換する必要があることから、当該都市公園を廃止するもの。

3 施行日 公布の日